

令和6年度

鈴鹿市まちづくり応援補助金

市民活動・まちづくり活動を

応援します!!

まちづくり事業部門

◆ふみだそうコース

5万円

◆そだてようコース

※審査によって金額を決定します

20万円以内

協働事業部門

◆さかせようコース

※審査によって金額を決定します

30万円以内

申請締切

まちづくり
事業部門

令和6年
3月29日 金

協働事業
部門

令和6年
4月30日 火

募集要項・申請書類ダウンロードはこちら⇒

鈴鹿 応援補助金



※本補助金制度は、令和6年度予算が議会で承認されることを条件とした募集です。

申請・問合せ

鈴鹿市 地域振興部 地域協働課

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号(市役所4階46番窓口)

電話…059-382-8695

メール…chiikikyodo@city.suzuka.lg.jp



部門	まちづくり事業		協働事業
コース	ふみだそうコース	そだてようコース	さかせようコース
交付対象	市民活動団体や地域づくり協議会が行う本市又は地域の課題解決のための公益事業	市民活動団体や地域づくり協議会が行う本市又は地域の課題解決のための公益事業で、発展性のある事業 ※発展性のある事業とは単発で行う事業(イベント等)ではなく、事業の継続や将来的な事業規模の拡大につながるが見込まれる事業をいいます。	市民活動団体や地域づくり協議会が本市と協働で行う、本市又は地域の課題解決のための公益事業
交付限度額	5万円	20万円以内 (審査によって金額を決定します。)	30万円以内 (審査によって金額を決定します。)
補助率	交付対象経費の10/10以内	交付対象経費の9/10以内	交付対象経費の10/10以内
採択事業数	3事業程度(1団体1事業まで)	7事業程度(1団体1事業まで)	3事業程度(1団体1事業まで)
交付対象事業の実施期間	交付決定日～令和7年2月28日(金)		
交付申請団体の条件	<p>市民活動団体の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 公益活動を行うことを主たる目的としており、本市又は地域の課題解決のために活動している若しくは活動しようとしているNPOやボランティア団体であること。 団体構成員が3名以上で、市内に事務所又は連絡先があり、市内を中心に活動していること。 定款、規約又は会則等を有していること。 年間の活動計画を有し、事業又は活動の収支が明らかな団体であること。 宗教活動や政治活動を行うことを目的に組織されていないこと。 団体への加入又は脱退に関して不当な条件を付していないこと。 <p>地域づくり協議会の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 鈴鹿市地域づくり協議会条例に基づき、認定を受けている団体であること。 <p>全団体対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 本補助金の交付申請時に「すずか市民活動情報広場」に登録又は登録申請をしている団体であること。 交付決定額が交付希望額を下回った場合でも、事業を実施することができること。 本補助金の交付対象事業に対して、国・県・市から他補助金の交付を受けていないこと。 (鈴鹿市地域づくり一括交付金及び民間企業などから受ける補助金並びに協賛金はこの限りではありません。) 営利を目的とする法人(事業者)が行うCSR活動でないこと。 鈴鹿市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員及びそれらと密接な関係を有する団体でないこと。 <p>団体の交付申請回数制限</p> <ol style="list-style-type: none"> ふみだそうコースは、交付年度の4月1日時点で団体設立から5年以内、かつ、過去の採択分を含め、通算3回までとする。 そだてようコースは、過去の「ひろげようコース」及び「つながろうコース」を含め連続3回採択されたら、翌年度は申請できないものとする さかせようコースは、前年度までに採択された事業と同一の事業については申請できないものとする。 ただし、内容が同一であっても発展的である事業又は異なる事業についてはこの限りではない。 採択を受けたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業をやむを得ず交付対象事業を廃止した場合は、交付回数に含めないものとする。ただし、令和2年度から令和4年度採択分までの事業に限る。 		
申請期間	令和6年3月1日(金)～3月29日(金)		令和6年3月1日(金)～4月30日(火)
申請方法	<p>申請書類に必要事項を記入の上、直接持参又は郵送で、鈴鹿市地域協働課またはお近くの地区市民センターへ提出してください。</p> <p>直接持参の場合の受付期間は、土曜日、日曜日、祝祭日を除く8時30分から17時15分までです。</p> <p>郵送の場合は、申請期間の最終日必着です。</p> <p>なお、ファクスによる提出や、メールによるデータでの提出は不可とします。</p>		
審査	一次審査	書類審査	
	二次審査		公開プレゼンテーション審査(審査日:令和6年5月25日(土))

※申請される場合は、募集要項を必ずお読みください。

※募集要項及び申請書類はチラシ表面に記載の二次元コードのリンク先ウェブページから入手することができます。

また、市役所本館1階市民ロビー、市役所本館4階地域協働課46番窓口及び男女共同参画センター(ジェフリーすずか)にも設置しています。